

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

岩手県北地域の産業・観光資源有効利活用による地域活性化計画（第2期）

2. 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県、岩手県二戸郡一戸町

3. 地域再生計画の区域

岩手県二戸郡一戸町の全域

4. 地域再生計画の目標

一戸町は、岩手県内陸北部に位置する人口1.4万人、総面積約3万haの町で、中央部を国道4号、東北新幹線、IGR岩手銀河鉄道が南北に併走し、北部を八戸自動車道が東西に横断する交通の要所となっている。その中央部を挟み込むように東は北上山系、西は奥羽山脈が縦貫し、山並みに囲まれた自然豊かな町である。主要産業は養鶏をはじめとする畜産業と、中山間地を利用した高原野菜の栽培等の第1次産業が中心であるほか、豊富な森林資源を利用しての中小の製材所が存在している。

岩手県と九戸村との共同で策定した前期計画「岩手県北地域の産業・観光資源有効利活用による地域活性化計画」では、平成18年度より平成22年度までの5年間で、町中心部へのアクセスの改善、冬期間の交通の安全確保、観光業の振興、工業団地の立地、森林整備の推進等を目的に、町道7路線5.2km、林道1路線5.1kmを整備したところであり、概ね目標は達成することが出来た。

特に、工業団地においては、計画期間内に、新たに一社の企業立地に漕ぎつけたほか、林道沿線の95haの森林整備が実施されたところである。

5年を経過して、新たな課題として浮上したのが、町南部にある大志田ダムの観光資源としての有効利用である。当ダムは灌漑を目的に、1級河川馬淵川の支流平糠川に設置され、東北農政局が所管する重力式コンクリートダムである。

このダム湖では、平成19年2月より、冬場の観光振興を目的に、試験的にワカサギ釣りを解禁しているが、僅か年間10日～15日の解禁期間にもかかわらず、昨年は年間約7,000人の利用者が全国各地から集まり、冬場の観光スポットとして注目を浴びている。

しかしながら、当ダムへのアクセス道路の1つである町道摺糠平糠線において、急激に交通量が増大したことから、車両のすれ違いが困難となるなどの問題が発生している。

また、この町道に接続する林道安孫・平糠線（県営・山のみち地域づくり交付金事業）が平成28年度の完成を目指し工事中であるが、この路線が開通した場合、隣接する葛巻町からの入込みも予想され、さらなる交通量

の増加が見込まれることから、同町道の早期の改良が望まれている。

また、当町は、総面積の 72.9%にあたる 21,880ha が森林であり、そのうち、民有林における人工林面積は 7,615ha で、年齢別構成で見ると、7 歳級以下が 3,063ha と全体の約 4 割となっており、間伐等の手入れが必要な森林が多くを占めているものの、当町の林内路網密度は 14.3m となっており、県平均の 24.3m を大きく下回っていることから、適正な森林整備や効率的な林業生産活動が行われない要因となっている。

また、当町では、平成 21 年度にバイオスタウン構想を策定し、平成 22 年 4 月に認定され、公表されたところである。当町では、以前より畜産業で発生する家畜糞尿の処理が課題となっており、平成 16 年度にバイオマスガス利用実証試験プラントを建設し、バイオマスエネルギーの有効利用と有機堆肥栽培による高原野菜のブランド化に取り組んでいる。今後は、木質バイオマス（林地残材等の未利用資源）のエネルギー利用を計画しており、林地残材の効率的な収集、運搬のための林道整備の推進が課題となっている。

本計画では、上記課題への対策として、道整備交付金を活用し、国道 4 号及び八戸自動車道を主要幹線とし、その支線となる町道や林道による道路ネットワークを構築することにより、新たな観光資源の有効活用、地域住民の居住環境の改善、物流・生産コスト縮減による所得の向上、豊富なバイオマス資源・森林資源の有効活用を図り、地域の活性化を目指すものである。

（目標 1）

適正な森林整備の実施（林道 1 路線の整備）

[現 状 : 95 ha → 目 標 : 100 ha]

※ 森林整備面積の 5%以上の増加（過去 5 カ年に対して）

（目標 2）

アクセス時間の短縮（すれ違い時間の短縮：町道 1 路線の改良）

[現 状 : 12 分 → 目 標 : 7 分]

（目標 3）

大志田ダム利用者数の増加（町道 1 路線の改良）

[現 状 : 7,034 人/年 → 目 標 : 7,386 人/年 (5%増加)]

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

林道1路線と町道1路線を一体的に整備し、新たな観光資源の有効活用、町中心地へのアクセス改善及び交通の安全確保、町内の豊富な森林資源を有効利用した木材産業活動の促進を図り、地域の活性化、持続的な発展を実現する。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続を了している。

なお、整備箇所等については、別添の図面による。

・林道

浪打姉帯線 森林法による馬淵川上流地域森林計画（平成20年度樹立）に記載

・町道

すりぬかひらぬか
摺糠平糠線 道路法に規定する市町村道に昭和59年3月9日に認定済み

[施設の種類]	(事業区域)	事業主体]
・林道	一 戸 町	岩 手 県
・町道	一 戸 町	一 戸 町

[事業期間]

- ・林道 (平成23年度 ~ 平成25年度)
- ・町道 (平成24年度 ~ 平成27年度)

[整備量及び事業費]

- ・林道 3.0 km 町道 0.8 km
- ・総事業費 473,000 千円 (うち交付金 236,500 千円)
(内訳) 林道 370,000 千円 (うち交付金 185,000 千円)
町道 103,000 千円 (うち交付金 51,500 千円)

5-3 その他の事業

- ・ 森林整備加速化基金等の森林整備事業（実施主体：県、町、森林組合）
間伐材等の森林資源が将来にわたってスムーズに生産・流通・利用できる仕組みを構築するための集中投資を行い、地域産業としての林業・木材産業等の再生を図る事業。
- ・ 山のみち地域づくり交付金事業（実施主体：県）
奥地森林地域の骨格的な林道の整備を通じた地域活性化を推進する事業。
- ・ バイオマスタウン構想（実施主体：町、住民団体）
畜産業・製材業・森林整備によって発生するバイオマス資源を総合的に利活用するシステムの構築を目指すほか、エコ教育・エコツーリズム等のイベントに活用し、地域社会が一体となって取り組む。
- ・ いわてまちづくり支援事業（実施主体：町、住民団体）
行政との協働により自らが住む地域を道路等の既存の公共空間と一体化することにより、住み良い魅力的な空間を創造するとともに、地域の

活性化を行う住民やNPOを支援し、ソフト面より地域の再生を図る事業。

6. 計画期間

平成 23 年度～平成 27 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に岩手県及び一戸町が必要な調査を行い、達成状況の評価・改善すべき事項の検討などを行うこととする。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし